

緊急小口資金特例貸付

借入申込書と同じ金額を記入ください。

借用書

小

借用金額

200,000円

緊急小口資金特例貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。

については、本借用書および重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく償還いたします。

令和 年 月 日 ※都道府県社協記入欄

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会会長 殿
(借受人)

太枠内を記入してください。
氏名欄は自署してください。

住所	福社市 労働区 共助町 5-1
氏名 (自署)	厚労 一郎
生年月日	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; margin-right: 5px;"> 大正 昭和 平成 </div> <div style="margin-right: 10px;">53年</div> <div style="margin-right: 10px;">9月</div> <div>3日生</div> </div>

[借入要項]

1 貸付金の受領方法	借受人が指定する金融機関口座への振込による。	
2 貸付金の償還	据置期間	令和5年12月末まで
	償還期間	24 か月 (最大 24 か月)
	償還方法	<input checked="" type="checkbox"/> 月賦償還 <input type="checkbox"/> 一括償還
3 延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を償還しなかったときは、償還期間経過後の残元金に対し、年利 3.0%の延滞	

【留意事項】

- ①上記の太枠線は申込者本人が記入してください。
- ②据置期間は、送金日が属する月の翌月から開始と
- ③償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始とな
- ④繰上償還は、各都道府県社会福祉協議会が指定する

令和4年4月1日以降に申し込む方の「据置期間」は、「令和5年12月末」までとなります。「償還期間」「償還方法」は借入申込書と同じ内容をご記入ください。

地区	年度	資金	貸付けコード	支店/受付番号
				市区町村社協

この欄は埼玉県社協が記入します。